



①鷺林寺境内トイレ(鷺林寺町)



②阪神甲子園球場(甲子園町)



③ウーバレ・ガーデン(用海町)



④阪急西宮ガーデンズ(高松町)



⑤甲南大学西宮キャンパス 西宮CUBE棟(高松町)

西宮の誇れるまちなみ 都市景観賞が決定



⑥ウェリス上甲子園(上甲子園3丁目)



⑦吉田製作所 本社工場(西宮浜4丁目)

■西宮市都市景観賞■

各賞	対象
まちなみ建築賞 (写真①～⑦)	おおむね10年以内に市内に完成した次のいずれかのもので、優れた景観を創るモデルとなるもの▷建築物▷工作物▷一体的に造られた建築物群(これらに付随する屋外空間の構成や植栽を含む)
屋外広告デザイン賞 (写真⑧)	おおむね5年以内に市内で造られた看板などの屋外広告物で、まちなみに対する配慮と優れたデザインにより良好な景観を形成しているもの
まちなみづくり活動賞 (写真⑨)	市内で行われている継続的な活動により、良好な景観を形成しているもの
まちなみ発見クラブ賞 (写真⑩～⑫)	応募作品および活動の中から、市民で構成された「西宮まちなみ発見クラブ」のメンバーが選定

※写真⑩「インテリア・ラボ・タケシタ」、写真⑨「甲陽園目神山地区まちづくり協議会」は2つの賞を受賞しました



⑨甲陽園目神山地区まちづくり協議会(甲陽園目神山町)



⑩インテリア・ラボ・タケシタ(甲子園春風町)



⑩浜甲子園さくら街 建替Ⅰ期(古川町)

地域の景観は、そこに住み、働き、訪れる人々が長年にわたって築き上げたものです。まちに対する一人ひとりの心遣いや愛着によって美しいまちなみはつづられていきます。

市は、美しいまちなみづくりに貢献する建築物や活動などを「西宮市都市景観賞」として表彰しています。このたび、市民の皆さんから応募・推薦してもらった中から、12の建築物・活動の受賞が決定しましたので紹介します。



⑪阪神西宮駅東 バス停上屋(与古道町)



⑫甲子園けやき散歩道(甲子園筋～武庫川)

2月4日～6日に市役所東館8階で「親子三代で語り合おう 西宮」あの頃 あの場所「写真展」を開催します。

西宮「あの頃あの場所」写真展

2月4日～6日

2月4日～6日に市役所東館8階で「親子三代で語り合おう 西宮」あの頃 あの場所「写真展」を開催します。

【時間】午前9時～4日は午後1時～午後5時(6日は4時)

まちなみ発見フォーラム

2月6日 市役所東館8階

市は、「まちなみ発見フォーラム」を開催します。西宮市都市景観賞の表彰式のほか、歴史研究家・山下忠男さんによる基調講演「これからのまちなみづくり」を行います。また、美しいまちなみづくりを目指す市民で構成された「西宮まちなみ発見クラブ」の1年間の活動発表を行います。参加費無料。

【日時・会場】2月6日午後1時から市役所東館8階

あなたの声をまちなみづくりに

皆さんの意見を募集

市は、①「西宮市都市計画マスタープラン(案)」、②「用途地域等見直しの基本的な考え方(案)」、③「西宮市住宅マスタープラン(案)」の意見を募集します。

それぞれの案は1月25日から各担当グループ、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布します。

また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からダウンロードできます。

①都市計画マスタープラン(案)

西宮市都市計画マスタープラン(案)は、目指すまちの将来像や都市計画の取り組みの方向性を示すものです。

市民・事業者・行政で「くわ

意見の提出方法は、案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを2月24日(必着)までに郵送か

それぞれ案は1月25日から各担当グループ、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布します。

また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からダウンロードできます。

意見の提出方法は、案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを2月24日(必着)までに郵送か



⑪阪神西宮駅東 バス停上屋(与古道町)



⑫甲子園けやき散歩道(甲子園筋～武庫川)

また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からダウンロードできます。

また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からダウンロードできます。

また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からダウンロードできます。

■今後の流れ

- 意見募集(2月24日まで)
- ↓
- 用途地域等見直しの基本的な考え方の策定(4月頃)
- ↓
- 見直し素案の作成(6月頃)
- ↓
- 見直し素案の閲覧・意見募集(8月頃)
- ↓
- 都市計画案の作成
- ↓
- 都市計画案の縦覧・意見書の提出(12月頃)
- ↓
- 県都市計画審議会など
- ↓
- 都市計画決定告示(来年3月頃)

【担当グループ】景観まちづくりグループ(〒662-8556 67六湛寺町10-3市役所南館3階) ☎0798-3536003 ☒vo_keimachi@nishi.or.jp

③住宅マスタープラン(案)

西宮市住宅マスタープラン(案)は、今後のよりよい住まい・住環境へつなぐための

民や事業所、行政が実践すべき役割などを示したものです。

【担当グループ】住宅政策グループ(〒662-8567 六湛寺町10-3市役所南館3階) ☎0798-353778 ☒vo_jyusei@nishi.or.jp